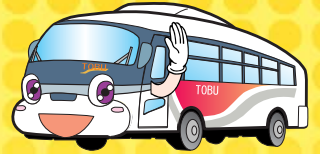


建設中の

# 東京スカイツリー®と 都内人気スポットめぐり

東武バス  
日帰りツアー



ガイド付

おとな **2,900円** こども **1,900円**

※食事は自由昼食になります。

平成22年

平成23年

**12月4日**～**4月30日**までの  
**毎週土曜日運行**

(1月1日・2月12日は除く)

お申し込みは東武トラベル各支店へ

WEB予約は  
こちらから

東武バス

検索

集合時間

**9時30分**

浅草駅

9:40

9:50

東京スカイツリー®見学  
(車窓および下車にて見学)

10:40

国技館(車窓)

日本橋・銀座(車窓)

レインボーブリッジ

11:20

築地市場

(自由散策・自由昼食)

13:10

13:20

港区愛宕神社(参拝)

14:00

東京タワー(車窓)

14:10

六本木ヒルズ

(自由散策)

15:50

皇居(車窓)

雷門(車窓)

16:50

浅草駅



レインボーブリッジ



雷門



東京タワー

licensed by Tokyo Tower



築地



愛宕神社

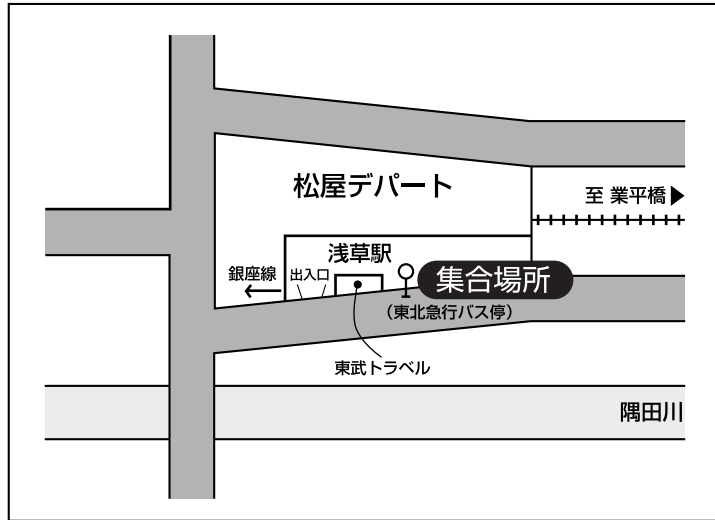


六本木ヒルズ

画像提供:東武鉄道(株)・東武タワースカイツリー(株)

# 集合場所のご案内

## ●浅草駅



## ご旅行条件書

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。10/1以降ご契約のお客様に適用されます。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前に確認のうえお申し込み下さい。

### 1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、東武バス株式会社（以下「当社」という）が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行に関する契約（以下「募集型企画旅行契約」という）を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書や当社旅行契約書に基づきます。

### 2. 募集型企画旅行契約の申し込み方法・成立

当社は、この募集型企画旅行について、電話などの通信手段での予約受け付けはいたしません。この募集型企画旅行の予約・申し込みについては、下記東武トラベルの窓口へお申し込みいただき、申し込み金をお支払いいただき受理されたとき、募集型企画旅行契約は、はじめて成立いたします。申込金…大人・子供各募集旅行代金額（取消料の一部として取り扱います）。契約書面…本書または当日までに送付する最終日程表とさせていただきます。参加申込締切…旅行開始日の4日前まで。

### 3. お申し込み条件

①身体に障害をお持ちの方②健康を損なわれている方、または特別な手配が必要な方は、その旨をお申し込みの際、お申し出ください。健康診断書などを提出していただく場合があります。

### 4. 募集型企画旅行契約内容の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動等による運送などの旅行サービス提供の中止、当社の運行計画によらない運行サービスの提供など、当社の関与し得ない事由が生じた時は、募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。

### 5. お客様の募集型企画旅行契約の解除権

①お客様は、下記の解約料をお支払いいただければ、いつでも募集型企画旅行契約を解約することができます。

取消日	11日目以前	10～8日以前	7～2日以前	前日	当日	旅行開始後無連絡不参加
旅行代金の	無料	20%	30%	40%	50%	100%

②お客様は下記の場合、取消（変更）料を支払わずに募集型企画旅行契約を解約することができます。

aお客様が当社の募集型企画旅行契約から旅行日を変更されるとき。  
b天災地変、官公署の命令、当社の運行計画によらない運行サービスの提供など、当社の関与し得ない事由があり、旅行日程に促った旅行の実施が不可能になったとき。

### 6. 旅行代金

満12才以上の方はおとな代金、満6才以上12才未満の方はこども代金を適用します。但し、満3才以上6才未満の幼児で、座席確保が必要な場合はこども代金を適用します。

### 7. 当社による募集型企画旅行契約の解除権

下記の場合は、当社が旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。

- ①お客様が、当社があらかじめ明示した参加者の条件を満たしていないとき。
- ②お客様が、病気などの事由で当該旅行に耐えられないと認められるとき。
- ③所定の期日までに、旅行代金をお支払いいただけなかったとき。
- ④最少催行人員に達しなかったとき。（この場合、旅行開始日を含めて10日前までにご連絡いたします）。

### 8. 旅程管理

当社は、添乗員を同行させて、必要と認める業務の全部または一部を行なわせることがあります。

### 9. 当社の責任・免責事項

- ①当社は、当社の故意、過失によりお客様に損害を与えたときは、損害発生の日から起算して、2年以内に通知があったときに限り、損害を賠償いたします。
- ②手荷物についての損害は、損害発生の日から起算して、14日以内に通知があったときに限り、お一人様につき、最高15万円を限度として賠償いたします。
- ③お客様の損害が、天災地変、暴動、食中毒、盗難などの事由による場合は、当社は責任を負いません。

### 10. お客様の責任

お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為により当社が損害を受けた場合、当社は、お客様から賠償を申し受けず。

### 11. 旅行中の損害の補償

当社は、お客様が参加中に、急激かつ偶然な外来の事故によって、生命、身体または手荷物に被られた一定の損害については、所定の補償金、入院見舞い金をお支払いいたします。

### 12. 最少催行人員

この募集型企画旅行の最少催行人員は各便20名です。

### 13. 募集型企画旅行条件、旅行代金の基準日

この募集型企画旅行の条件、旅行代金の基準日は、平成22年10月1日です

### 14. 旅行保険の効力

旅行保険は旅行終了の降着下車した地点でその効力を失います。

### 15. 個人情報の取り扱いについて

①当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行者（以下「販売店」）は、旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲で利用させていただきます。

### 16. お申し込み締切

出発前日お昼12時まで受け付けます。

## お申し込み・お問い合わせは

受託販売

# 東武トラベル

浅草駅第一支店 ☎ 03-3843-4141

北千住駅支店 ☎ 03-3881-6107

西新井駅支店 ☎ 03-3887-6581

竹ノ塚駅支店 ☎ 03-5242-5511

草加駅支店 ☎ 048-928-1311

松原団地駅支店 ☎ 048-944-7851

新越谷駅支店 ☎ 048-986-0366

越谷駅支店 ☎ 048-965-9911

せんげん台駅支店 ☎ 048-978-9701

春日部駅支店 ☎ 048-761-8741

柏駅支店 ☎ 04-7144-2381

船橋駅支店 ☎ 047-424-4567

各支店

WEB予約はこちらから

東武バス

検索

東京都知事登録旅行業第2-5199号

●旅行企画実施

# 東武バス株式会社

東京都墨田区押上一丁目1番2号